

重要取組シート

健康福祉局 健康部 健康推進課

取組項目		特定健診・がん検診の受診率向上
現状・課題		・ 特定健診は、「高齢者の医療の確保に関する法律」により保険者に実施が義務付けられている。堺市の国民健康保険加入者のうち、令和 5 年度の受診率は、30.0%であり、大阪府平均と同水準であった。特に生活習慣の改善が効果的な就労世代（40 歳から 64 歳）の受診率が低いことが課題である。また、「令和 5 年度堺市市民意識調査」の結果、特定健診の未受診の理由は、「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」（42.6%）、「時間がとれなかったから」（16.4%）、「面倒だから」（12.7%）、「知らなかったから」（5.6%）であった。 ・ これまでハガキ勧奨などを継続してきたが、令和 3 年度から AI を用いた個別特性に合った受診勧奨を開始し、令和 7 年度も継続する。 ・ がん検診は、健康増進法に基づき実施しており、市、保健センター、がん診療拠点病院、医療機関、学校、患者会などと連携し啓発してきた。 ・ 平成 28 年度以降、胃がんリスク検査と前立腺がん検査の開始に加えて、検診を地域の身近な医療機関で受診できる体制整備を行った。 ・ 平成 30 年度からは、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の自己負担金無償化を開始した。さらに、令和 2 年度からは、胃がんリスク検査と前立腺がん検査についても自己負担金を無償化し、市民に検診を受けやすい環境を整えた。令和 7 年度も自己負担金無償化を継続する。 ・ 自己負担金無償化と合わせて、啓発を強化し、受診率を更に向上させる必要がある。
取組の内容		・ 特定健診の受診促進 過去の受診履歴等を分析し、個人の行動特性に応じた個別勧奨通知等（ハガキ、SMS）について AI を活用して効果的に実施する。 ・ がん検診の受診促進 自己負担金の無償化と合わせて、検診の重要性を啓発することで、今後の定期的な受診に繋げる。がん検診対象者への個別勧奨通知等（ハガキ、SMS）を実施する。 ・ 特定健診・がん検診の周知啓発手法の工夫 特定健診とがん検診を合わせて周知する。企業等と連携した啓発を実施する。アスマイルを活用し、周知する。
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ 広報さかい、SNS 等による自己負担金無償化の周知（4 月） ☐ 特定健診・がん検診受診勧奨（7 月） ☐ アスマイルを活用した受診勧奨（5 月）
	中期 (～11 月)	☐ 企業と連携した特定健診・がん検診啓発の実施（9 月～） ☐ 特定健診・がん検診受診勧奨（10 月） ☐ 特定健診・がん検診啓発強化月間の実施（10 月） ☐ 特定健診・がん検診に関する次年度に向けた勧奨計画の策定（10 月） ☐ アスマイルを活用した受診勧奨（10 月）
	後期 (～3 月)	☐ がん検診受診勧奨（1 月）

(様式 4)

	次年度以降	☐ がん検診無償化期間中に獲得した新規受診者に対して、継続受診を促す勧奨を計画的に実施する。 ☐ これまでのがん検診や特定健診未受診者に対する受診を促す方法について検討の上、実施する。		
進捗の状況	前期 (～7月)			
	中期 (～11月)			
	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する施策	2 - (1) 健康で長生きできる都市の実現		
	寄与するKPI	特定健康診査受診率		目標値 (2025 年度) 50%
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号 3	すべての人に健康と福祉を	
	寄与するKPI	健康寿命 [現状値 : 男性 72.82 年 女性 74.46 年 (2019 年)]		目標値 (2025 年度) 男性 73.40 年 女性 76.40 年